

とりせい通信

編集・発行

(公財)鳥取県生活衛生
営業指導センター鳥取市松並町2丁目160番地
城北ビル109号

TEL 0857(29)8590

FAX 0857(29)8591

E-mail:tottoricenter@seiei.or.jp

URL:https://seiei.tottori.jp/

ごあいさつ

理事長 松本 正嗣

皆様におかれましては、平素から当指導センターの事業促進にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

生活衛生関係営業は住民の日常生活に密接に関わっていますが、コロナ禍を契機とした生活習慣の変化や昨今のエネルギー価格・原材料費の高騰などにより経営環境は大変厳しいものがあります。

また、今年は団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」の影響も懸念されています。超高齢化社会を迎えることによる深刻な人手不足・後継者不足、人口の減少による国内市場の縮小など雇用や経済への様々な問題が顕在化するといわれており、生活衛生関係営業においても予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況を踏まえ当指導センターでは、国・県等の様々な支援策や日本政策金融公庫の融資制度等の適時適切な情報提供、営業者の皆様からの経営や融資に関する相談対応や支援金などの申請サポートなどに取り組んでいます。

今後も、行政や日本政策金融公庫、各生活衛生同業組合とも連携しながら生活衛生関係営業の経営の健全化や振興に取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご支援をお願いいたします。



栄えある受賞おめでとうございます。令和6年度 生活衛生功労者表彰

鳥取県知事表彰 令和7年3月

表 智嘉子 氏 (美容業/琴浦町)

【スタジオU】

名越 宗弘 氏 (旅館業/倉吉市)

【ホテルセントパレス倉吉】

野津 孝志 氏 (美容業/米子市)

【クープクレール 他】

中居 正人 氏 (理容業/鳥取市)

【さんばつかみのけ座】



鳥取県生活衛生同業組合連絡協議会会長表彰 令和7年3月

出口 美千代 氏 (理容業/鳥取市)

鋤本 直也 氏 (理容業/北栄町)

服部 誠一 氏 (理容業/米子市)

カットハウス 出口

ヘアーサロン クワモト

ヘアーサロン BAN

令和7年度

事業計画の概要

1 相談室運営事業

<経営相談・指導及び苦情相談>

- 生衛業者に対する経営、融資、労務、衛生管理等の相談指導を行います。
- 利用者・消費者の苦情相談に応じます。
- 相談・指導体制 経営指導員(2名)職員(1名)
経営特別相談員(21名)

2 地区生活衛生営業相談・指導事業

各地区での相談会、連絡会議等を行います。

- 地区連絡協議会
行政、生衛組合地区役員・特相員、公庫が一同に会し、東中西3地区で開催します。
- 税務・企業診断等個別相談事業
- 衛生管理講習会
理容・美容組合と連携して東中西3地区で開催します。
組合員外の方も受講できます。
・講習内容 法令等の周知
衛生事情(消毒法等)

3 経営改善資金融資等指導事業

<生活衛生融資の相談と活用促進>

- 公庫の生活衛生改善貸付について、融資の相談・あっせんに応じ活用促進を図ります。
- 直近1ケ年程度の間に新たに営業の許可・届出を行った生衛業者に、個別融資相談会の開催案内・当センターの業務紹介チラシ等の資料送付を行います。
- 公庫と各生衛組合との緊密な連携と機能的な運用を図るため次の会議を開催します。
・融資等意見交換会(生衛組合理事長出席)
・相談支援連絡協議会(特相員出席)

4 情報化整備事業

- ホームページを活用して指導センターや生衛組合等の情報を発信します。
・掲載情報
指導センターの事業計画・収支予算
融資制度・金利情報・生衛組合の活動状況
国・県・市町村の物価高騰対策等の支援策
食中毒・感染症情報とその防止策等
- 指導センター情報紙「とりせい通信」の発刊
指導センター・生衛組合・日本公庫等の施策情報等を生衛業者に周知します。
・発行時期 5月

5 後継者育成支援事業

- 生衛業への職業観の向上と後継者の確保を図るため、高校生を対象として美容業組合等と共催で出前の職業体験授業を行います。

6 消費者等コールセンター事業

- 消費者、専門家、生衛業者の懇談会を開催し問題・課題の検討及び相互理解を深めます。
- 消費者団体の勉強会等に出向き、生衛業に対する消費者の理解を深めます。

7 衛生水準確保・向上事業

- 生活衛生水準の確保向上を図るとともに組合活動の活性化を図ります。
・行動計画作成
・広報(組合加入チラシ配布)

8 生活衛生関係営業経営支援対策事業

- 税理士や中小企業診断士などと連携し、営業や公的支援に関する相談に対応します。

9 生衛業振興補助金事業

- 機関誌「生活衛生とっとり」の刊行
・発行時期 1月
- 新規営業者に対し、組合加入並びに施策の広報を行います。

10 標準営業約款登録推進事業

- 理容・美容・クリーニング・一般飲食店等の5業種に設定されている「標準営業約款」について、約款登録の促進と消費者への周知を図ります。

11 クリーニング師研修・業務従事者講習事業

- 消費者保護等の観点からクリーニング業法により3年に1度、資質向上のため、研修・講習を受けることになっています。本年度は鳥取市で開催します。

12 全国指導センター委託事業

- 生衛業関係調査
・景気動向等調査(調査対象予定 70事業所)
・経営状況調査(調査対象予定 50事業所)
- 経営特別相談員の研修
・実施日 8月
・研修内容 収益力向上施策等

令和6年度 指導センター事業の実施状況

令和6年度に当指導センターが実施した主な事業の目標と実績は下表のとおりです。

事業名	項目	目標	実績
1 相談指導事業（巡回）	延べ相談・指導人数	750人・件	734人・件
2 衛生管理講習会	参加人数	300名	223名
3 情報化整備事業	年間情報発信件数 年間アクセス件数	70件 4,000件	56件 4,159件
4 後継者育成支援事業	事業参加生徒数 参加生徒の職業観向上率	100人 80%	152人 93%

令和7年度 関係機関名簿

（株）日本政策金融公庫鳥取支店 国民生活事業

事業統轄 秋山 修一郎
総括課長 迫田 裕治
融資課長 延原 清隆
電話 0570-073246

（株）日本政策金融公庫米子支店 国民生活事業

支店長 鹿子生 康利
総括課長 西村 敏
兼融資課長
電話 0570-074563

鳥取市市民生活部環境局

局長 山根 康子郎
兼生活環境課長
生活衛生係
係長 田中 晃子（新任）
主事 高橋 あゆな（新任）
電話 0857-30-8083

鳥取県中部総合事務所環境建築局

局長 大呂 忠司
環境・循環推進課
課長 大呂 忠司（兼務）
課長補佐 櫻井 正嗣（新任）
環境衛生担当
課長補佐 羽田 直樹（新任）
係長 前田 亜紗（新任）
衛生技師 廣原 昭弘
電話 0858-23-3150、3279

鳥取県西部総合事務所環境建築局

局長 平木 尚一郎
環境・循環推進課
副局長兼課長 仲田 雅彦
課長補佐 横山 寛
環境衛生担当
課長補佐 井元 裕一（新任）
課長補佐 福田 将之（新任）
主事 西村 恭輔
電話 0859-31-9323、9352

鳥取県生活環境部くらしの安心局

局長 島田 真紀子（新任）
くらしの安心推進課
課長 岡 秀一（新任）
課長補佐 高橋 和也（新任）
くらしの安全担当
係長 花原 悠太郎
電話 0857-26-7185

（公財）鳥取県生活衛生営業指導センター

常務理事 小畑 正一
（事務局長・経営指導員）
経営指導員 朝倉 学（新任）
事務職員 小林 真由美
電話 0857-29-8590



鳥取県からのお知らせ



とっとりUD認証施設

とっとりUD
施設認証で

施設のユニバーサルデザインをPRしませんか？

鳥取県福祉のまちづくり条例の整備基準に適合し、さらに施設整備（ハード面）と運用・サービス（ソフト面）の両面で条例基準以上のUD（ユニバーサルデザイン）整備に取り組む施設を評価し、認証します。

認証のメリット

認証マークを掲示し、
誰もが利用しやすいUD施設としてPRできる！

福祉のまちづくり推進事業補助金で
補助額が加算される！

例）UD認証施設（新築）における車いす使用者用トイレ整備の場合（補助率2/3）
1,300千円（通常の補助対象上限額）+ **1,300千円（上限額の上乗せ）** = 2,600千円

とっとりUDマップや鳥取県HPに
認証施設として掲載！



認証区分は
UD認証基準の
取り組み割合（評価点）に
応じて星の数で
ランク付けされます



※星2以上の認証は、とっとりUDアドバイザーの助言反映が必須条件となります ※評価項目と評価点については裏面を参照



お問い合わせ

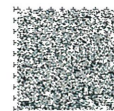
鳥取県庁住宅政策課

TEL 0857-26-7697 FAX 0857-26-8113

E-mail jyutaku-seisaku@pref.tottori.lg.jp



とっとりUD施設
認証制度の詳細は
こちらから



目の不自由な方
のための音声コード

指導センター LINE公式アカウント

指導センターのLINE公式アカウントでは、物価高騰などに対する国・県・市町村の支援策や指導センターが行う講習会や研修会などの情報をお届けしています。

友だち追加は、右のQRコードを読み込んでください。

